

インターネットと人権に関するアンケート

企業名：

対象サービス：

回答日： 年 月 日

以下の質問へのご回答をお願いいたします。なお、回答にあたっては、貴社日本法人としての取り組みやご見解についてお答えください。海外法人について記載される場合には、該当箇所にその旨明記をお願いいたします。

1. 人権方針等

- 1-1. 貴社サービスに伴う人権侵害を予防・軽減するための人権方針を定めていますか。定めている場合には、その内容やリンク先をご教示ください。定めていない場合には、その理由及び今後の策定予定をご教示ください。
- 1-2. 上記の一般的な人権方針に加え、下記の特定の人権侵害に対応するための特別な人権方針・対処方針が存在する場合には、その内容やリンク先を具体的にご教示ください。
 - ・ ヘイトスピーチ（特定の個人や集団などの人種、民族、国籍、性別・性的指向などを差別的な意図をもって貶める言動）
 - ・ ヘイトクライムその他暴力犯罪、集団による威力の行使、業務妨害行為の煽動
 - ・ 差別の助長（ヘイトスピーチ以外の何らかの属性や特徴に基づく差別に該当する行為を広く含みます）
 - ・ 名誉毀損、侮辱、プライバシー権侵害
 - ・ いじめ（SNSやコミュニティサイトを利用した子どもに対するネット上でのいじめ行為、当該いじめ行為を放置する行為など）
 - ・ 児童ポルノ
 - ・ オンライン・ハラスメント（特に女性に対するハラスメント）
 - ・ 同意の確認できない性的動画・画像の流布（盗撮、性行為動画、AV出演強要被害、ディープフェイク、アスリート等の性的部位を強調した写真撮影等を含む。特に子どもや女性への被害を念頭に置いたものがあればご教示ください）
- 1-3. 上記に関し、貴社グループ全体のグローバルポリシー等とは別に日本法人独自の人権方針等を定めている場合は、リンク先などをご教示ください。定めていない場合には、その理由及び今後の策定予定をご教示ください。
- 1-4. 上記人権方針を社内に周知させるための方策（社内研修、eラーニング、外部有識者を招いた社内セミナーなど）をご教示ください。
- 1-5. 上記人権方針を社外に周知させるための方策（広報、ウェブサイトでの周知など）をご教示ください。

2. 人権デュー・ディリジェンス

- 2-1. 貴社サービスに関する人権デュー・ディリジェンス（人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、かつ、これに対処するために企業が実施すべきステップであり、人権への影響を評価すること、その結果を事業活動に反映し検証すること、及び、その取り組み



や結果を開示することなどをいいます)を実施していますか。実施している場合には、その内容をご教示ください。実施していない場合には、その理由及び今後の実施予定をご教示ください。

2-2. 上記人権デュー・ディリジェンスのプロセスや結果を公開している場合には、そのリンク先をご教示ください。非公開の場合には、その理由をご教示ください。

2-3. (人権デュー・ディリジェンスを実施した場合) 貴社サービスに伴う人権侵害リスクとして特定された問題についてご教示ください。

2-4. 対応すべき人権問題が複数ある場合、対応の優先度や今後の具体的なスケジュールをご教示ください。

3. 人権侵害への対応、救済手続（グリーンバンスメカニズム）

3-1. 貴社サービスに伴う人権侵害に対応するための方法や救済手続（上記1-2に列挙した各問題等について利用者や被害者から削除要請、人権侵害や差別の通報、発信者情報開示請求などがあった場合の対応策や救済手続などを含みます）の内容をご教示ください。その際には、各問題の類型に応じて、対応策の種類（削除、アカウント停止、退会措置、発信者情報開示、ブロック、表示除外など）やその判断基準を具体的にご説明ください。通報を受けずに貴社が人権侵害等を発見して対応する場合の対処についてもご説明ください。

3-2. 上記対応や救済手続の実施体制（対応部署、役割分担、規模・人数、AIの利用など）をご教示ください。

3-3. 上記体制について、その適正を確保するための措置（AIに対するダブルチェックや人員に対する人権トレーニングの実施など）を具体的にご教示ください。

3-4. 対応や救済手続について、通報件数、通報内容、対応内容などの実績や定量的なデータをご提供ください。

3-5. 対応や救済手続について、対象者や権利に応じた特別の配慮事項（女性や子どもの権利への配慮、ヒューマンライツ・ディフェンダー（人権の擁護や推進のために行動する人権活動家をいいます）の保護、表現の自由と人権尊重のバランスの確保など）がある場合には、その内容をご教示ください。

3-6. 対応や救済手続について、利用者など外部への周知方法をご教示ください。

3-7. 対応や救済手続の利用・アクセスを容易にし、又は促進するための方策を講じている場合には、その内容をご教示ください。

4. ステークホルダーエンゲージメント、第三者との協力等

4-1. 人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施、人権侵害への対応・救済手続の運用などに関し、利用者、投資家、NGO、政府機関・国際機関などのステークホルダーとエンゲージメントや話し合いを実施しましたか。

4-2. 上記エンゲージメント等を実施した場合には、その内容（対象者、頻度、テーマ、経営方針への反映など）をご教示ください。実施していない場合には、その理由及び今後の実施予定をご教示ください。



4-3. 人権侵害を予防・軽減するために、同業他社や業界団体との協力や共同での取組みなどを行っている場合には、その内容をご教示ください。

5. その他

5-1. 貴社サービスに伴う人権侵害を予防・軽減する上で、事業構造、サービスの内容、外部環境、法令などに起因する制約・困難性がある場合には、その内容や懸念事項をご教示ください。

5-2. 貴社サービスに伴う人権侵害を予防・軽減する上で、日本固有の事情や日本法人の権限に基づく制約・困難性がある場合には、その内容や懸念事項をご教示ください。

5-3. テクノロジーの発達や業界におけるサービスの拡大・流行など（AIの進化、音声SNSの流行、有料やプレミアムサービスなどの新たなマネタイズ方法等）に関し、今後貴社又は業界において注視すべき事項（救済の促進などのメリット/新たな人権侵害の懸念などのデメリットの両方を含みます）がある場合には、その内容をご教示ください。

5-4. その他、コメントやご意見がございましたら、ご自由にご記載ください。

（以上です。ご協力ありがとうございました。）